

市民局の組織改正について

市民局ではこれまで、人権施策や男女共同参画施策の取組みを積極的に推進してきましたが、性別や国籍、年齢、身体的状況といった外形的な違いだけでなく、価値観や生き方の違いを尊重することや、あらゆる人がその個性を生かして自分らしく生きることは、人権尊重の観点のもとより、都市の活力を維持し高めていくという観点から重要であり、これらの多様性を理解し、活かしていくことが課題となっています。

また、女性の能力が発揮され、少子高齢化等に伴い減少する労働力を確保し、大阪市の活性化が図られるためには、女性の活躍促進の取組みを積極的に進めることが重要なことから「女性活躍促進担当部長」「女性活躍促進担当課長」を設置することとし、これを機に新たにダイバーシティ推進室を設置し、体制を強化することとしました。

・ 改正年月日 平成 25 年 10 月 1 日

・ 組織改正新旧対照表

(旧)		(新)	
市民局		市民局	
市民部		市民部	
	総務課		総務課
	区政課		区政課
	地域活動課		地域活動課
	雇用・勤労施策課		雇用・勤労施策課
	男女共同参画課		
	消費者センター		消費者センター
人権室		ダイバーシティ推進室	
	企画調整課		人権企画課
	人権啓発・相談センター		男女共同参画課
			人権啓発・相談センター

ダイバーシティとは

英語で「diversity」、日本語で「ダイバーシティ」、「多様性」と訳されています。英語の「diversity & Inclusion」を省略したものであり、「多様性の受容」、あるいは「多様性の包摂」を意味していません。

ダイバーシティとは、人としての多様な外見上の違いや内面的な違いに関わりなく、認め合い、受け入れ、共に生きることと理解されます。そして、ダイバーシティを推進することによりめざす社会とは、性別や国籍、年齢や障害の有無など外見上の違いや文化的背景や考え方、価値観など内面的な違いに関わりなく、すべての人がその個性を生かして、自分の持てる力、能力を発揮できるような社会であると言えます。

市民一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして人権施策や男女共同参画施策を推進してきた本市の取組み

大阪市では、「大阪市人権尊重の社会づくり条例」に基づき、市民一人一人の人権が尊重され、すべての人が自己実現をめざして、生きがいのある人生を創造できる社会の実現をめざして、人権施策を推進してきました。

また、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざす施策を推進しています。

“人権が尊重された社会”とは、“多様性を受容する社会”であり、大阪市の魅力と活力を高める重要な要素です

大阪府がめざしている、すべての市民の人権が尊重されるまち・社会とは、「大阪で住み、働き、集い、学び、活動するすべての人たちが個人として尊重され、市民一人ひとりが互いに認め合い、受け入れ、共に生きるまち」であり、「差別・不公正がなく、社会参加しようとする際に排除されず、安心して暮らすことができる心豊かで生きがいのあるまち」です。

これは「ダイバーシティ」の意味するところの「多様性を認め合い、受け入れて、共に生きる」という考え方とも合致するものであります。

このような考え方は、市民一人ひとりの人権の尊重の観点のもとより、さまざまな人々が、集い、働き、居住する都市・大阪の魅力と活力を維持し、高めていくという観点からも重要な要素であると言えます。

ダイバーシティ推進室への組織改正について

今回、大阪市では、人権が尊重された社会づくりをめざす人権施策を一層推し進めるために、人権室をダイバーシティ推進室に改組するとともに、男女共同参画施策を人権施策とともに取り組むための組織改正を実施しました。とりわけ、今日的な課題である女性の活躍促進を担当する部門を新たに設置し、体制強化を図りました。

ダイバーシティ推進室においては、これまで推進してきた人権施策及び男女共同参画施策を基調として、さまざまな人々が集い、いきいきとして働き、生活する大阪をめざして取組みを進めてまいります。